

( 様 式 )

## 産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

### 1. 応募者

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機 関 名 称 : 京都大学</li>   <li>・ 機関の長（職・氏名） : 京都大学長 尾池 和夫</li>   <li>・ 事業実施組織名称 : 京都大学産官学連携本部・京都大学産官学連携センター</li>   <li>・ 調書責任者        所 属 : 京都大学研究推進部産官学連携課        役職・氏名 : 産官学連携課長 川口 泰史        電 話 番 号 :        F A X 番 号 :        E - m a i l :</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
	○						

### 3. これまでの主な取組と現況

#### ①知的財産の創出・管理・活用の体制整備

##### (1) ポリシー、規程の整備

京都大学知的財産ポリシー、同発明規程を平成16年に策定し、平成19年6月28日に改訂した。改訂のねらいは同年3月29日改訂の京都大学産官学連携ポリシーとの整合性を確保し、より柔軟かつ迅速で一貫性のある運営のもとに知的財産の社会還元を図ることにある。

##### (2) 知的財産の創出

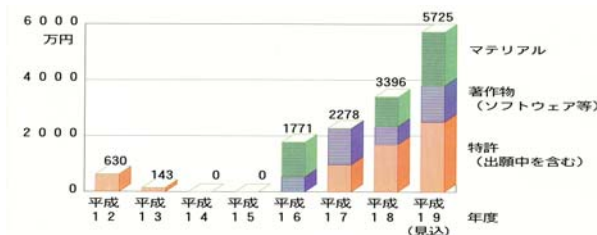
知的財産本部の設置後、学内の知的財産創出は活発化するとともに、承継の基準を明確にし活用を前提として厳選する方針としている。その結果、平成19年度は225件の国内出願および185件の国際出願となる見込みである。

##### (3) 知的財産の管理

学内外の知財専門家等からなる発明評価委員会を設け、職務発明について知財活用の観点から承継可否の判断を行っている。案件は発明ごとに紙資料と電子媒体で管理している。平成19年度からは出願案件の質的向上と、それによる効率確保に運用方針を転換した。

##### (4) 知的財産の活用

産官学連携センター自身による活動の他、(株)関西TLO、(社)芝蘭会等の技術移転機関と提携して活用を図ってきた。その結果、下図の通り知財収入が上昇基調にある。



平成19年度後半以降、連携強化、業務効率化の観点から(株)関西TLOへの業務委託を進めている。個人発明については同社に評価を外注し、有望案件について強力なセールスを行う。

#### ②利益相反マネジメントの体制

平成19年2月26日に京都大学利益相反ポリシーを策定し、学内外に公開している。また、規程も整備し利益相反の可能性のある事項を審議する「利益相反審査委員会」を設置し、教職員および同委員会に専門的見地から助言す

る「利益相反アドバイザー」を配置している。また、医学研究に係る利益相反マネジメントポリシーも別途策定している。

#### ③秘密保持体制の整備

産官学連携センターにおいては秘密情報、秘密文書(電子媒体を含む)を特定し、管理している。機密情報は一般情報と分け、不使用時には保存キャビネットに厳重保管する。また機密資料管理責任者を任命し、手順をマニュアル化している。

研究者から海外機関への提供申請のあった技術情報、研究マテリアル等については取引の相手機関の信用力、信頼性および経営状況を調査し、取引相手としての適切性を判断している。

#### ④産学連携関連の紛争への対応

弁護士経験のある常勤の若手事務職員が契約法務にあたるとともに、これに知的財産に詳しい弁護士(産官学連携センター顧問)からの協力を得て難解な案件への対応を行っている。さらに必要に応じ、弁護士・弁理士等の外部法律専門家をリストアップして、事態に備えている。

海外への特許ライセンスにおいては顧客審査を慎重に行い、当該企業の信用性、信頼性、経営状態も調査し、弁護士とも相談しながら契約を進めている。

#### ⑤その他特筆すべき取り組み

iPS細胞研究をめぐる国際特許戦略は国家的要請である。京都大学では、これに対応する専属の組織として産官学連携センターにiPS細胞研究知財支援特別分野を設置し、支援人材の増強を図るとともに、アドバイザー委員会を設置して強い特許の確保を目指し鋭意活動を行っている。

#### ⑥輸出入管理規制対応などの国際連携関係の体制整備

学内研究者から海外機関に研究マテリアル等の提供を行いたい旨の相談があった場合、産官学連携センターで適宜経済産業省の担当窓口と相談し、是非の判断を行っている。またホームページ、通知等により教職員の法令遵守の意識向上に努めている。

#### 4. 産学官連携戦略

##### ○総括

京都大学は10学部、11研究科のほか、30有余の研究所、センター等から構成され、研究の質量において国際的にも高い評価を得ているわが国有数の研究大学である。伝統的に自由の学風が重視され、多数のノーベル賞受賞者も輩出しているが、大学に対する社会の要請、学術研究に対する社会的支援のあり方が変容する現在、将来の発展のためには不断の改革が必須である。もとより京都大学は「世界的に卓越した知の創造を行うとともに、世界に開かれた大学として、地域との連携・国際交流を深め、自由と調和に基づく知を社会に伝え、地球社会の調和ある共存に貢献する」ことを基本理念に掲げているが、大学が教育、研究に加えて研究成果を普及する新たな社会貢献を求められていることに鑑み、その一環として産官学連携活動を推進している。

##### ①「産学官連携戦略」に関すること

京都大学は学問の源流を支える基礎研究を重視し、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、産官学連携研究を通してイノベーションの創出と社会貢献を積極的に推進する。

そのため柔軟、迅速で一貫性のある運営により産官学共同研究、技術移転などを積極的に推進し、真の知的創造サイクルの形成・活性化を図る。研究から生まれる知的財産の大学への継承は、知的財産としての質や活用面の将来展望、学問分野の特性を十分考慮して判断する。権利化はそれによる共同研究の促進を重視し、企業、TLOおよび学外支援機関等とも連携しつつ効果的、効率的に実施する。技術シーズのインキュベーションや創造性・起業精神に富む人材の育成についても、地域や国、自治体などとの連携のもと、効果的に推進する。

海外企業との共同研究の推進、海外特許の戦略的展開といった国際的な取り組みは十分とは言えず、今後の重要課題として取り組む。

##### ②戦略達成のための「マネジメント」に関すること

上記戦略のもとに産官学連携を推進するため、運営資金（人件費、出願費を含む総額）として年間4～5億円を今後も維持したいと考えている。資金源としては共同研究に伴う間接費（10%）

および増収が見込めるライセンス収入を主として想定するが、今後の国際展開を図る上で従来以上に更なる経費が必要であり、今後も文部科学省の支援、JSTによる海外特許出願支援はきわめて重要である。一方で個人発明の評価やセールスにおける（株）関西TLOの積極的活用など効率化も進め、より高度な産官学連携、知財管理を実現する。

なお、本学は多岐に渡る研究分野を3キャンパスに展開しており、産官学連携の業務効率化、意志決定の迅速化の観点から理工農、メディカルバイオ、コンテンツの各分野拠点を設けている。今後は役割分担を調整しつつ、センター内連携による質的高度化を図る。

##### ③戦略達成のためにあるべき「体制」に関すること

京都大学は産官学連携の新しい展開にあたって従来組織を発展的に改組し、透明性の確保と一元化を図った。平成19年7月に産官学連携本部および産官学連携センターを設置し、本部が本学の産官学連携全体を統括し、そのもとでセンターが具体的な運用にあたる。センターには産官学連携推進室、知的財産室、ベンチャー支援開発室を置き、所要の活動を展開している。また、研究推進部産官学連携課が本部の事務局として機能している。

センター産官学連携推進室では専任教員のマネジメントのもと、高度の専門性を有する国際業務経験、あるいは技術移転やベンチャー育成活動の経験のある民間企業出身者（特任教授への任命を予定）と共同で業務を行う。知的財産室でも教員によるマネジメントのもと、各分野拠点に配属された研究員や法務、契約、特許業務経験のある民間企業出身者（特任教授への任命を予定）と共同で業務を実施する。またベンチャー支援開発室では、京大ベンチャーファンド（平成19年8月設立）のほか、学内関連組織との連携のもと業務を行う。事務組織の産官学連携課では弁護士経験を有する若手職員を国際産官学連携に対応可能な人材として育成を図っており、京都大学国際交流推進機構とも協力して、大学全体の国際的な連携を推進する。

上述の通り大学保有特許の取得、管理、活用においては関西TLOと連携強化を進めており、その成果を見ながら今後の活用展開を図る。

## 5. 事業計画〔国際的な産官学連携活動の推進〕

### ①「目標」に関すること

京都大学は国際産官学連携活動を通じ、人的交流による相互理解の醸成や異文化・異分野との融合による研究活動の新たな展開、それに伴う教育の活性化、国際的な人材育成を推進する。また本活動を通じ、より高いレベルの知と社会的価値を創造し、その結果の還元により地球社会への貢献を推進する。京都大学は既に上記方針を含む「国際産官学連携ポリシー」を制定しており、同ポリシーに即して、海外大学および企業との共同研究等の促進、海外特許の戦略的確保と技術移転を推進する(数値目標は別紙)。

### ②目標達成のための「戦略・マネジメント」に関すること

京都大学の国際産官学連携の当面の戦略は、費用対効果やリスク回避も含め、欧米圏の有力大学等との提携を基軸に、各大学等の産学連携に参画していく**国際大学間連携を基にした産官学連携を目指す**ものであり、官公庁等の支援のもと各大学等の互惠を前提に企業との提携構築を図っていくこととする。

この観点から既に欧州ではオックスフォード大学(英)、エアランゲン大学(独)、パリ大学(仏)他十数大学等を訪問交渉しており、米国では大学、同窓会、専門家等とのネットワークの構築を図っている。また清華大学(中国)とは平成16年から相互に駐在員を交換等連携している。

次の段階としては先方大学等とのネットワークの確立を図りつつ外国企業と直接提携し、京都大学として国際的な産官学連携を自立的に実現することである。そのためには京都大学を中心とする「産官学連携クラスター」を構築し、そこへの海外大学、海外企業の参画を促す。

外国特許の出願は基本特許たりうる発明を中心とする。また、外国企業との共同研究契約等を一元的に管理・支援する体制を構築する。契約遵守の重要性も教職員に徹底し、秘密保持や外国為替管理法を含む法令の遵守を図る。

グローバルCOE等の大型プロジェクトを通じて得られた発明については、実際の視点に立ってプロジェクトごとに柔軟に対応する。iPS細胞等知財の国際展開の経験を踏まえ、広く産官学連携の国際特許戦略の構築を図る。また、

自己点検・評価についても適時適切に実施する。

### ③目標達成のために必要な「活動の特色」に関すること

国際的人材の育成は、従来の知財本部事業で育った人材の特に優秀な層の力量向上を基本とする。そのため事例調査・研究や専門家との接触、外部セミナー等を通して理論的知見の獲得とOJTを図り、専門家からのフィードバックも得て高次の見識を獲得させる。AUTM派遣、海外大学、企業訪問等による研修も実施する。また、必要に応じて法務・契約、特許管理、技術移転等に経験のある民間企業人材を雇用し、適宜人材交代も実施する。海外出願向けに基本特許を選別できる目利き能力を特に重視する。

情報発信機能の強化としては各種ポリシー、規程等の英文化を推進するとともに、研究シーズ情報を収集して大学のホームページ等に掲載し、海外向けに発信する体制を整備する。

### ④目標達成のための「体制」に関すること

国際法務・契約機能の強化のため、産官学連携センターに「国際・法務室」を新たに設置する。同室では国際関連業務の集約を図り、交渉、契約、リスク回避等のマネジメント強化を図る。また国際法務を専門とする弁護士等と顧問契約を結んで適宜活用する。

産官学連携センターでは既に機能別、分野別、キャンパス別に産官学連携体制を構築し、産官学連携の専任教員を機能単位毎のリーダーとして統括している。今後はより適任な人材の確保を通じ機能強化を図る。また、京都大学国際交流推進機構と連携し、産官学連携を通じて大学全体の国際交流の高度化に向け体制を強化する。

### ⑤国際的な産官学連携活動についての事業期間終了後の「将来像」に関すること

期間中に確保、教育した人材、構築された海外拠点、海外ネットワークは支援終了後も継続して活用し、大学および産官学連携の国際化に寄与する。終了後の運営資金の確保も重要課題であり、本事業の推進と並行して検討する。

期間中に構築された研究マネジメント、研究サポートの体制、付随するノウハウは、大学の貴重な財産として期間終了後も維持、発展させる。

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年度	事業内容
平成20年度	<p>①目標</p> <p>平成22年度を目標年度として海外5大学程度に機能拠点を設け、また当該大学等の展開する産学連携に京都大学が参画できるようにする（以下「学学産連携」という）。平成20年度はその本格的着手年度とするための所要の基盤固めを行う。また海外TLO等の活用についても検討する。</p> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外大学等に1～2拠点設けて、これを中心に現地で「学学産連携」を準備する。</li> <li>・翌年度以降の拠点設置のための海外調査を実施する。</li> <li>・iPS細胞等知財の国際展開の経験を踏まえ、広く産官学連携の国際特許戦略の構築を図る。</li> </ul>
平成21年度	<p>①目標</p> <p>平成22年度を目標年度として海外5大学程度に機能拠点を設け、また当該大学等の展開する産学連携に京都大学が参画できるようにする。平成21年度は拠点数をほぼ完成させるとともに各拠点の機能水準を目標年度に近づける。</p> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外大学等に累計4～5拠点設け、少なくとも1拠点で「学学産連携」を開始。</li> <li>・各拠点で翌年度以降の「学学産連携」を準備する。</li> <li>・iPS細胞研究等の重要な国際特許を系統的に出願し、それを軸に国際産官学連携を推進</li> </ul>
平成22年度	<p>①目標</p> <p>本年度までに海外5大学程度に機能拠点を設け、また当該大学等の展開する産学連携に京都大学が参画できるようにする。海外企業との直接提携も開始する。平成24年度を目標年度として構築する京都大学を中心とした国際的な「産官学連携クラスター」の基盤づくりを行う。</p> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各拠点で「学学産連携」を高い水準で実施し、海外企業との直接提携も数件実施。</li> <li>・京都大学を中心とした「産官学連携クラスター」への海外大学、企業の参加を準備する。</li> <li>・iPS細胞研究等の重要な国際特許を系統的に出願し、それを軸に国際産官学連携を推進。</li> </ul>
平成23年度	<p>①目標</p> <p>海外拠点の機能を向上させ、「学学産連携」や海外企業との直接提携を高い水準で実施する。また平成24年度を目標年度として構築する京都大学を中心とした「産官学連携クラスター」への海外大学、企業の参加を促進する。</p> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外各拠点で「学学産連携」を高い水準で実施し、海外企業との直接提携を増加。</li> <li>・京都大学を中心とした「産官学連携クラスター」への海外大学、企業の参加を数件実現。</li> <li>・iPS細胞研究等の重要な国際特許を系統的に出願し、それを軸に国際産官学連携を推進。</li> </ul>
平成24年度	<p>①目標</p> <p>海外拠点の機能を向上させ、「学学産連携」や海外企業との直接提携を高い水準で実施する。また本年度を目標として京都大学を中心とした「産官学連携クラスター」を構築し、そこへの海外大学、企業の参加が自律的、持続的に進行している状態を構築する。</p> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外各拠点で「学学産連携」を高い水準で実施し、海外企業多数との直接提携を推進。</li> <li>・京都大学「産官学連携クラスター」に海外大学、企業が参加する国際産官学連携を実現。</li> <li>・iPS細胞研究等の重要な国際特許を系統的に出願し、それを軸に国際産官学連携を推進。</li> </ul>

## 6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

## ①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	380件	390件	400件	400件	400件

## ②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	200件	180件	170件	160件	150件
登録（権利化）件数	20件	20件	21件	21件	22件
保有件数	100件	80件	60件	50件	50件

## ③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	40件	50件	60件	70件	80件
件数（TLO経由）	30件	40件	50件	60件	70件
収入額	30,000千円	40,000千円	50,000千円	60,000千円	70,000千円
収入額（TLO経由）	20,000千円	30,000千円	40,000千円	50,000千円	60,000千円

## ④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	800件	850件	900件	950件	1000件
受入額	4,000,000千円	4,200,000千円	4,400,000千円	4,600,000千円	5,000,000千円

## ⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	800件	850件	900件	950件	1000件
受入額	12,500,000千円	13,000,000千円	13,500,000千円	14,000,000千円	15,000,000千円

## ⑥その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
外国企業との共同 研究件数/金額	5件 20,000千円	8件 50,000千円	10件 100,000千円	12件 150,000千円	15件 200,000千円
外国企業との受託 研究件数/金額	5件 20,000千円	8件 50,000千円	10件 100,000千円	12件 150,000千円	15件 200,000千円
外国企業への ライセンス件数/金額	10件 20,000千円	12件 25,000千円	15件 30,000千円	18件 40,000千円	20件 50,000千円
研究成果有体物関 係収入	15,000千円	16,000千円	17,000千円	18,000千円	20,000千円
著作物（プログラ ム等）収入	12,000千円	13,000千円	14,000千円	15,000千円	16,000千円

## 7. 資金等計画

## ①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		130,000	131,000	132,000	133,000	134,000	135,000
産学官連携戦略全体金額		447	445	460	485	505	525
産学官連携経費割合		0.3%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%
事業計画分		184	100	100	100	100	100
補助・支援事業 JST「特許出願支援制度」		73	95	80	75	70	65
自己負担分 (財源)	間接経費等	190	240	260	280	300	320
	実施料等収入	0	10	20	30	35	40
	その他	0	0	0	0	0	0
	計	190	250	280	310	335	360
	(うち国内出願等経費)	32	32	33	33	34	34
	(うち外国出願等経費)	57	58	59	60	61	62
	負担割合	42.5%	56.2%	60.9%	63.9%	66.3%	68.6%

## ②その他(産学官連携人材の派遣・配置)

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人材の派遣・配置 ・文部科学省 産学官連携コーディネーター	1	1	1	1	1	1

## 7. 資金等計画

## ③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
人件費	業務担当職員（国際知財マネージャ、研究員等）	28,274	28,274
	補助者	3,484	3,484
	社会保険料等事業主負担分	3,811	3,811
	謝金（特許戦略アドバイザ、海外調査活動等）	16,000	12,000
	計	51,569	47,569
業務実施費	国内旅費	1,000	
	外国旅費（海外拠点連携、契約交渉等）	20,000	20,000
	雑役務費（海外技術移転調査、翻訳等）	21,400	2,400
	消耗品費	1,000	
	印刷製本費	1,000	
	消費税相当額	3,498	
	計	47,898	22,400
一般管理費	直接経費 * 10%	9,946	
合計		109,413	



8. 戦略達成のための体制

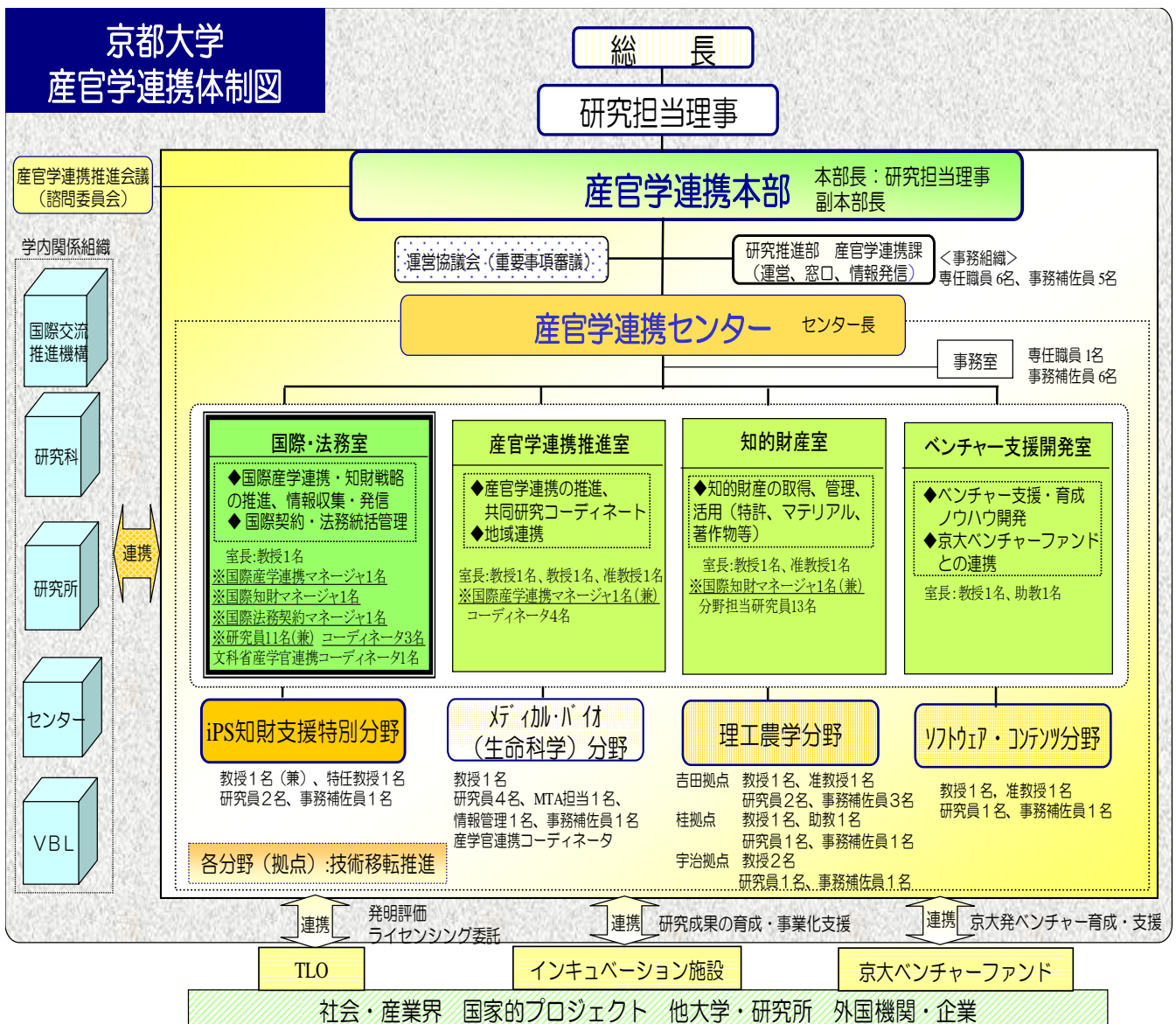
〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏名：松本 紘

役職：研究担当理事・副学長／産官学連携本部長

(体制図)



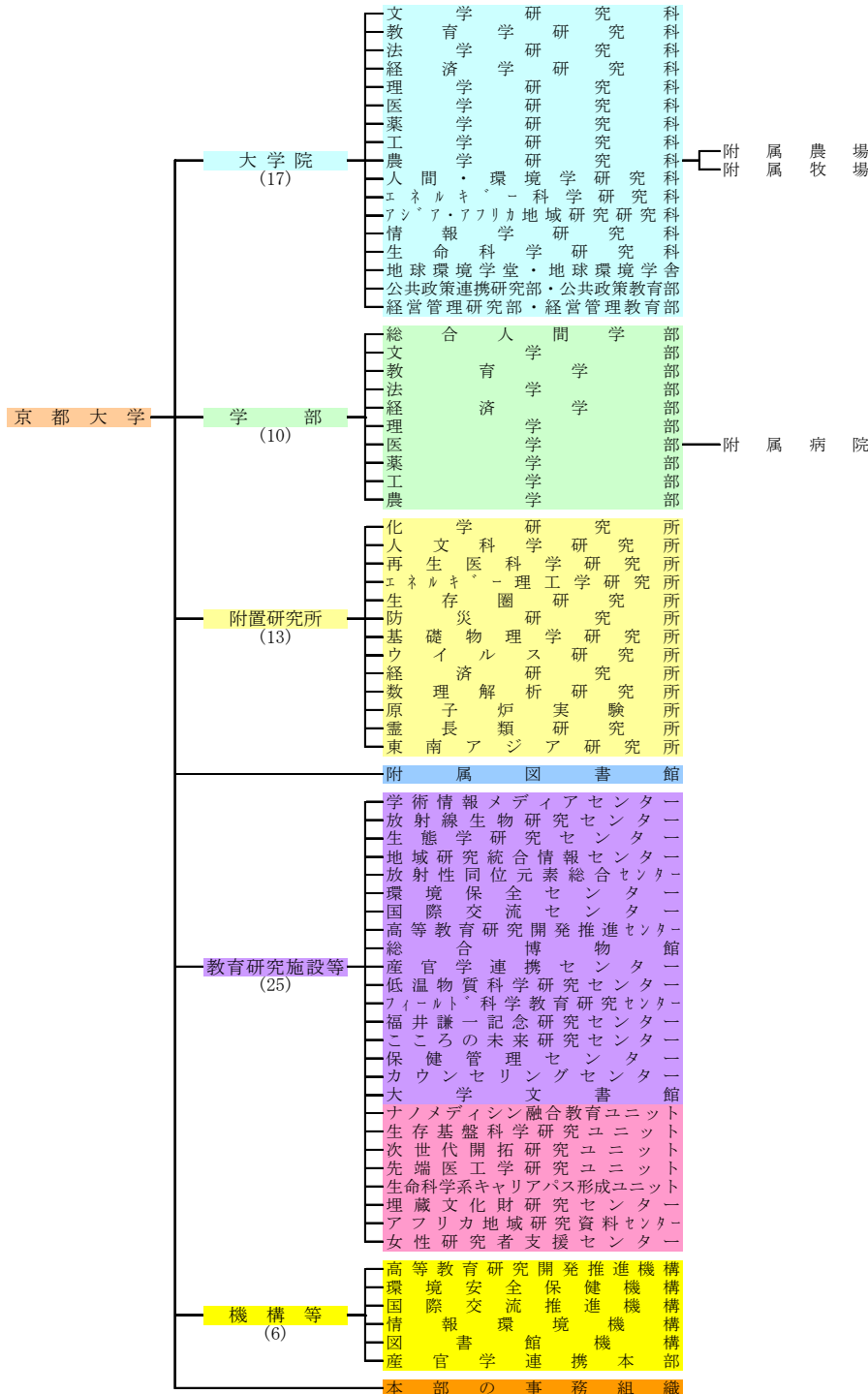
9. 機関の概要

①本部所在地：

京都府京都市左京区吉田本町

②機関の組織の概略：

京都大学では、10の学部ほか、多くの大学院、附置研究所等を擁している。産官学連携については、昨年7月に研究担当理事を本部長とした全学組織の産官学連携本部を設置し、同時に設置された産官学連携センターが中心となって全学レベルの産官学連携の推進、知的財産の確保と活用、ベンチャーの育成・支援等の全学的な支援業務を推進している。



【応募機関名称：京都大学】

③学部等・教員数：

学部等名	教員数					キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	助手	
文学研究科	56名	26名	1名	8名		京都府京都市
教育学研究科	17名	12名		8名		〃
法学研究科	51名	14名	1名	14名	4名	〃
経済学研究科	21名	10名	5名	1名		〃
理学研究科	89名	76名	11名	89名		〃
医学研究科	92名	78名	61名	99名		〃
医学部附属病院	7名	20名	21名	211名		〃
薬学研究科	19名	25名	3名	20名		〃
工学研究科	136名	123名	26名	161名		〃
農学研究科	66名	63名	12名	82名		〃
人間・環境学研究科	75名	42名	3名	20名		〃
エネルギー科学研究科	19名	18名		13名		〃
アジア・アフリカ地域研究研究科	12名	11名		4名		〃
情報学研究科	41名	30名	12名	43名		〃
生命科学研究科	17名	10名	4名	20名		〃
地球環境学堂・学舎	18名	14名		18名		〃
公共政策連携研究部・公共政策教育部	9名	1名				〃
経営管理研究部・経営管理教育部	13名	7名		2名		〃
化学研究所	27名	24名		43名		京都府宇治市
人文科学研究所	20名	19名		19名	1名	京都府京都市
再生医科学研究所	9名	12名	3名	17名		〃
エネルギー理工学研究所	13名	10名		11名		京都府宇治市
生存圏研究所	15名	11名	2名	10名		〃
防災研究所	34名	31名		32名		〃
次世代開拓研究ユニット				11名		〃
生存基盤科学研究ユニット				5名		〃
基礎物理学研究所	9名	9名		6名		京都府京都市
ウイルス研究所	11名	13名	1名	14名		〃
経済研究所	17名	8名		3名		〃
数理解析研究所	10名	10名	1名	14名		〃
原子炉実験所	19名	15名	1名	36名		大阪府泉南郡
霊長類研究所	10名	12名		15名		愛知県犬山市
東南アジア研究所	10名	6名		6名		京都府京都市
学術情報メディアセンター	10名	8名		10名		〃
放射線生物研究センター	3名	1名		3名		〃
生態学研究センター	7名	3名		1名		滋賀県大津市
地域研究統合情報センター	5名	5名		3名		京都府京都市
放射性同位元素総合センター	1名	1名		4名		〃
環境保全センター	1名	2名		1名		〃
国際交流センター	4名	5名				〃
高等教育研究開発推進センター	10名	3名		2名		〃
総合博物館	3名	2名		3名		〃
産官学連携センター	5名	5名		7名		〃
低温物質科学研究センター	4名	2名		2名	1名	〃
フィールド科学教育研究センター	4名	7名	2名	8名		〃
物質－細胞統合システム拠点	6名					〃
福井謙一記念研究センター		2名				〃
こころの未来研究センター	4名	4名				〃
保健管理センター	1名	2名		3名		〃
カウンセリングセンター	2名	1名	2名			〃
大学文書館		1名		2名		〃
	計 1,032名	計 814名	計 172名	計 1,104名	計 6名	計 3,128名

【応募機関名称：京都大学】

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

（単位：円）

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	金額
原材料、商品又はサービスの購入による支出	-38,915,163,302
人件費支出	-62,945,736,823
その他の業務支出	-4,006,081,105
運営費交付金収入	62,228,313,000
授業料収入	10,981,500,650
入学金収入	1,654,550,400
検定料収入	309,552,200
附属病院収入	24,438,893,367
受託研究等収入	14,710,656,463
受託事業等収入	503,358,810
寄附金収入	3,397,667,011
補助金等収入	533,672,610
補助金等の精算による返還金の支出	-847,416
預り科学研究費補助金等の受払	359,575,701
承継剰余金の支払	-4,813,527
その他収入	2,718,996,663
<u>業務活動によるキャッシュ・フロー</u>	<u>15,964,094,702</u>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	-1,011,770,000
有価証券の償還による収入	1,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	-8,714,994,352
無形固定資産の取得による支出	-276,229,245
施設費による収入	6,393,999,956
定期預金等の取得による支出	-111,000,000,000
定期預金等の払戻による収入	90,000,000,000
小計	<u>-23,608,993,641</u>
利息及び配当金の受取額	165,368,846
<u>投資活動によるキャッシュ・フロー</u>	<u>-23,443,624,795</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	-3,637,800,078
国立大学財務・経営センター借入金の返済による支出	-18,444,000
PFI債務の返済による支出	-473,635,502
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-120,712,791
小計	<u>-4,250,592,371</u>
利息の支払額	-1,463,559,367
<u>財務活動によるキャッシュ・フロー</u>	<u>-5,714,151,738</u>
IV 資金増加額(又は減少額)	-13,193,681,831
V 資金期首残高	29,645,977,310
VI 資金期末残高	<u>16,452,295,479</u>

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルールの方策等の機能強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

各種方針・ルールの方策は完了し、大学のHPにて公開している。TLOとの連携は現在(株)関西TLOへの業務委託を進めており、連携強化を図っている。

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

本学は3つのキャンパス、多岐に渡る学問分野に対応するために、キャンパス別に、また学問分野は理工農、メディカルバイオ、ソフトウェア・コンテンツの3分野に分けて極め細かく対応している。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

■ 対応済 □ 対応できていない

本学においてはより広い意味で地球社会への貢献を大学の基本理念として定め、産官学連携ポリシー、知的財産ポリシー等で社会貢献について記載している。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシーに記載・公開している。

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

■ 対応済 □ 対応できていない

研究者の年度末に提出する年次業務報告書に特許について、申請有無の質問を設定している。

⑧産官学連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

■ 対応済 □ 対応できていない

産官学連携本部の事務局を担当する大学事務本部の産官学連携課が産官学連携、知的財産、ベンチャー支援に係る対外的な窓口としている。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

■ 対応済 □ 対応できていない

法人化に先立ち設定した知的財産ポリシーにこのことを掲げ、大学HPへの記載、冊子の配布に加えて年2回、キャンパスごと説明会を開催し周知をおこなってきた。

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

大学の知的財産ポリシーに記載するとともに、産官学連携センター知的財産室において一元管理を行っている。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

■ 対応済 □ 対応できていない

発明規程において明確に配分ルールを定めている。

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

■ 対応済 □ 対応できていない

法人化に先立ち設定した大学の知的財産ポリシーから記載している。

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

■ 対応済      □ 対応できていない

学内外を対象にした説明会やHP等で公表している

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

■ 対応済      □ 対応できていない

発明規程や共同研究取扱規程、受託研究取扱規程を改訂し、知財の取扱等について協議による柔軟な契約締結を可能とすることとした。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

■ 対応済      □ 対応できていない

法人化後はそのような方針で進めており、この方針は知的財産ポリシーにも記載している

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

■ 対応済      □ 対応できていない

法人化に先立ち設定した大学の知的財産ポリシーに記載するとともに、研究成果有体物取扱規程を定めている。

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記事・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

■ 対応済      □ 対応できていない

医学分野など特定の研究分野で実施するとともに企業との大型プロジェクト等において実施している。

## 11. 現状に関するデータ

## ①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	169件	524件	453件	392件	363件

## ②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		290件	331件	318件	225件
登録（権利化）件数		2件	14件	14件	20件
保有件数		60件	65件	78件	90件

## ③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		0件	13件	23件	37件
件数（TLO経由）		0件	6件	10件	20件
収入額		0千円	9,246千円	16,334千円	23,454千円
収入額（TLO経由）		0千円	3,046千円	9,033千円	11,641千円

## ④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	299件	378件	501件	635件	753件
受入額	1,327,414千円	1,726,933千円	2,157,043千円	2,953,636千円	3,480,975千円

## ⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	527件	607件	664件	706件	695件
受入額	6,161,347千円	8,140,972千円	9,282,207千円	11,785,915千円	10,998,669千円

## ⑥その他特色ある知的財産活動

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
外国企業との共同研究件数/金額	-	-	3件 17,076千円	7件 33,966千円	5件 19,414千円
外国企業との受託研究件数/金額	-	-	-	1件 9,100千円	2件 13,059千円
外国企業へのライセンス件数/金額	-	1件 12,329千円	1件 568千円	1件 617千円	10件 16,909千円
研究成果有体物関係収入	-	12,329千円	-	10,500千円	19,242千円
著作物（プログラム等）収入	-	5,380千円	12,329千円	6,458千円	12,968千円